

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,057,891	29,869,378	33,354,377	36,336,638	23,323,080
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,621,015	1,587,921	1,700,524	1,480,957	△1,592,260
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,034,289	1,125,998	1,106,101	1,013,224	△2,254,851
包括利益 (千円)	1,017,720	793,837	1,373,306	874,866	△2,256,218
純資産額 (千円)	11,973,578	12,498,633	13,603,156	14,216,282	11,686,411
総資産額 (千円)	16,230,782	18,539,596	22,078,738	23,168,692	21,496,933
1株当たり純資産額 (円)	890.95	930.02	1,012.21	1,058.65	870.58
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	76.96	83.79	82.30	75.45	△167.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	67.4	61.6	61.4	54.4
自己資本利益率 (%)	8.9	9.2	8.5	7.3	△17.4
株価収益率 (倍)	13.6	14.7	16.6	13.7	△5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,926,246	3,300,095	3,522,944	3,973,569	2,417,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,367,346	△3,864,368	△4,946,120	△5,066,633	△1,261,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△681,318	961,309	1,338,923	290,571	738,437
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,031,528	3,393,616	3,337,785	2,522,557	4,479,651
従業員数 (人)	1,050 (212)	1,074 (217)	1,167 (259)	1,273 (304)	1,465 (48)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」と表記）は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益（売上高）（千円）	745,408	763,520	709,344	718,692	676,320
経常利益（千円）	253,026	250,543	354,933	221,687	161,379
当期純利益（千円）	254,197	276,385	343,555	265,482	159,402
資本金（千円）	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135
発行済株式総数（株）	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142
純資産額（千円）	4,769,070	4,776,367	4,850,915	4,831,869	4,724,284
総資産額（千円）	5,009,569	5,105,838	5,242,124	5,104,138	6,190,058
1株当たり純資産額（円）	354.87	355.41	360.96	359.82	351.53
1株当たり配当額（円）	20.00	20.00	21.00	20.00	—
（内1株当たり中間配当額）（円）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
1株当たり当期純利益（円）	18.91	20.57	25.56	19.77	11.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	95.2	93.5	92.5	94.7	76.3
自己資本利益率（％）	5.3	5.8	7.1	5.5	3.3
株価収益率（倍）	55.5	60.0	53.6	52.1	84.1
配当性向（％）	105.7	97.2	82.1	101.2	—
従業員数（人）	21 (17)	17 (21)	15 (11)	18 (12)	37 (1)
株主総利回り（％）	102.1	121.6	136.5	106.0	103.0
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	(114.3)	(132.0)	(124.9)	(112.6)	(159.5)
最高株価（円）	1,094	1,516	1,450	1,647	1,163
最低株価（円）	936	962	1,171	940	918

(注) 1 営業収益に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業員数を表示しております。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第49期及び第50期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円が含まれております。第51期の1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。第52期の1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1969年6月	東京都台東区浅草五丁目1番11号において米穀の販売を事業目的として、有限会社米屋おおくぼを設立。
1976年5月	東京都台東区浅草五丁目1番11号に株式会社ダイオーを設立。 新規事業として、オフィスで手軽に本格的レギュラーコーヒーが飲める本場米国のオフィスコーヒーサービスを国内に導入する。
1978年2月	オフィスコーヒーサービス（OCS事業）のフランチャイズチェーンを設立し、本部として本格的な全国展開を開始。
1980年5月	コーヒーの焙煎製造から物流までの一貫生産工場として、千葉県八千代市に東京PDセンターを竣工し、自社焙煎コーヒーの供給を開始。
1983年6月	株式会社ダイオーズに商号変更、東京都荒川区南千住一丁目13番13号に本社を移転。
1988年4月	東京都港区芝五丁目34番6号に本社を移転。
1988年9月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社ダイオーズUSA INC.を設立、南カリフォルニアでのOCS事業を開始。
1989年8月	東京都荒川区の自社ビルが落成。
1989年12月	ダストコントロール関連事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズレンタルサービスとして分社。
1990年1月	コーヒーサービス事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービスとして分社。
1991年9月	ダイオーズUSA INC.を解散し、カリフォルニア支社を設置。同年10月業務委託会社として100%出資の子会社ダイオーズサービシーズINC.を設立。
1993年12月	子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービス、子会社株式会社ダイオーズレンタルサービス及び関連会社株式会社ダイオーフーズを吸収合併。
1994年10月	アメリカの子会社ダイオーズサービシーズINC.を解散し、同社の全業務を当社カリフォルニア支社に統合。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年1月	東京都港区浜松町二丁目4番1号に本社を移転。
1999年4月	台北市に60%出資の子会社台湾徳欧仕股份有限公司を設立。台湾でのOCS事業を開始。
1999年5月	株式会社スポーツファクトリーの株式を取得し、同年6月商号を株式会社ダイオーズサービシーズに変更して連結子会社化。100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.を設立
2000年1月	国内事業部門を100%出資の連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズへ、海外事業部門を100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.へ、それぞれ営業譲渡し、これら2社の純粋持株会社となる。
2000年8月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてダストコントロール事業のフランチャイズチェーン加盟契約を解除。
2002年7月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてピュアウォーター中央工場を竣工。
2002年7月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて横浜ゴム株式会社の子会社である株式会社コムフォから飲料水デリバリー事業を譲り受ける。
2003年4月	株式会社カバーオールジャパンに50.0%の出資を行い、東京地区の営業権を譲受、管理清掃サービスを開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	ソウル市に100%出資の子会社Daiohs Korea Co.,Ltd.を設立。韓国でのOCS事業を開始。
2005年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年5月	上海市に100%出資の子会社徳欧仕咖啡商貿（上海）有限公司を設立。中国でのOCS事業を開始。
2006年7月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてB&F Coffee Service,Inc.、MAC Ventures,LLC、Coffee Connection,Inc.の3社からコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2007年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年11月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて株式会社マルキンオフィスオールからコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2010年5月	北京に100%出資の子会社徳欧仕咖啡商貿（北京）有限公司を設立。
2010年8月	香港に100%出資の子会社Daiohs Hong Kong Limitedを設立。香港でのOCS事業を開始。

年月	概要
2011年3月	福島県いわき市に環境第1工場を竣工。
2016年9月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて商号を株式会社ダイオーズ ジャパンに変更する。
2016年11月	埼玉県川越市に環境中央工場を竣工。
2017年6月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてBlue Tiger Coffee Inc.の株式を取得。
2019年2月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてEbony Northwest Coffee Ltd.の株式を取得。カナダでのOCS事業を開始。
2020年9月	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号に本社を移転。

3【事業の内容】

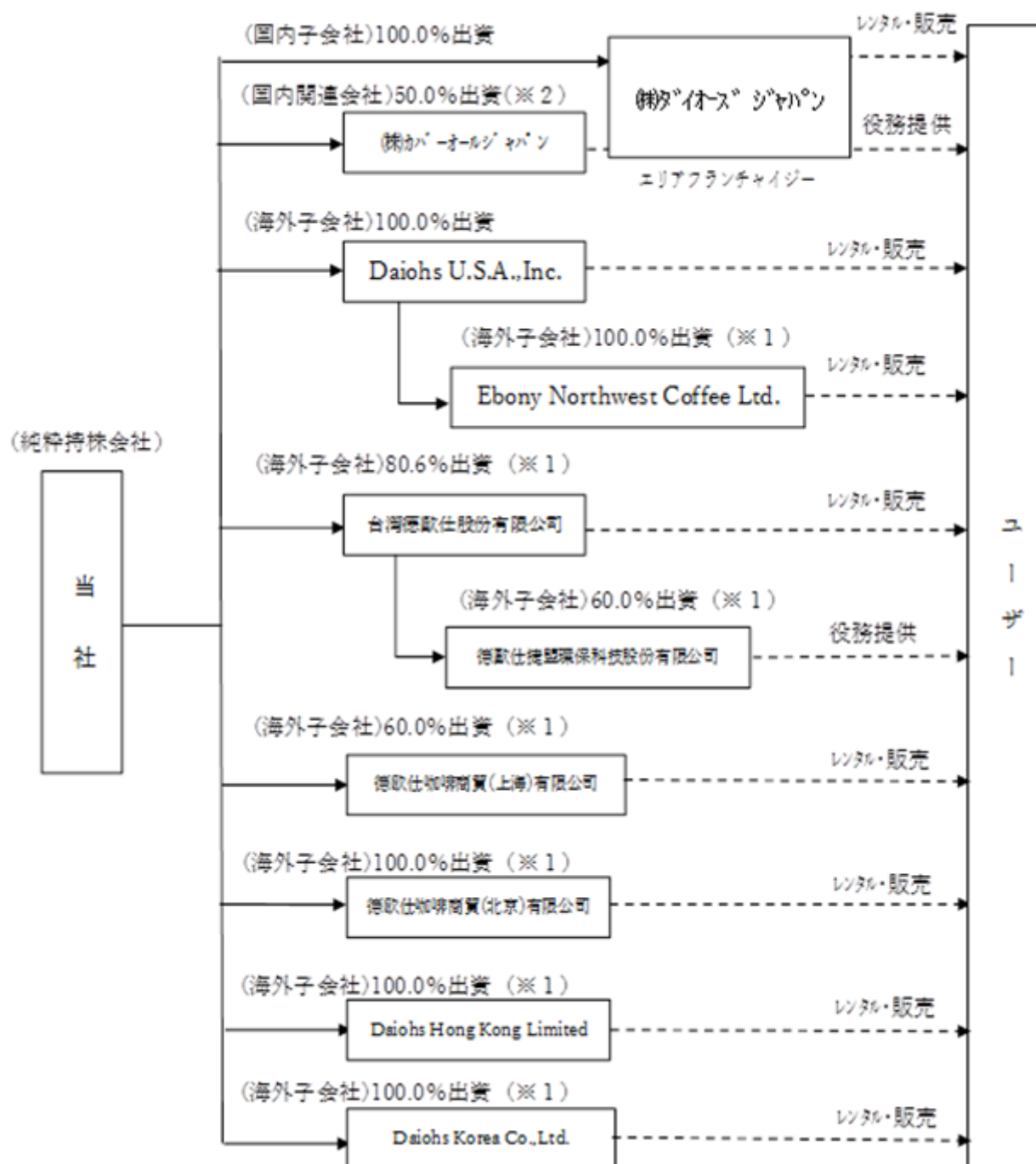
当社グループは、(株)ダイオーズ（当社）及び子会社9社と関連会社7社から構成されております。当社は間接所有も含め子会社9社及び関連会社7社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する、いわゆる純粋持株会社として機能しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社	(株)ダイオーズ ジャパン	：国内におけるオフィスサービス事業
	Daiohs U.S.A.,Inc.	：米国におけるオフィスサービス事業
非連結子会社	台湾德歐仕股份有限公司	：台湾におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司	：中国におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司	：中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Hong Kong Limited	：中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Korea Co.,Ltd.	：韓国におけるオフィスサービス事業
	德歐仕捷盟環保科技股份有限公司	：台湾におけるオフィスサービス事業
	Ebony Northwest Coffee Ltd.	：カナダにおけるオフィスサービス事業
関連会社	(株)カバーオールジャパン	：国内におけるオフィスサービス事業
	他6社	

企業集団の事業に係る位置付けは次のとおりであります。



他、海外関連会社2社(※3)、国内関連会社4社(※3)

(注) 無印：連結子会社

※1：非連結子会社で持分法適用会社

※2：関連会社で持分法適用会社

※3：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ダイオーズ ジャパン (注) 1, 2	東京都千代田区	300,000	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 4名 債務保証あり 資金援助あり
Daiohs U.S.A., Inc. (注) 1, 2	米国イリノイ州	6百万 米ドル	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証あり 資金援助あり

(注) 1 特定子会社であります。

2 (株)ダイオーズ ジャパン及びDaiohs U.S.A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)ダイオーズ ジャパン	Daiohs U.S.A., Inc.
主要な損益情報等 ①売上高	13,712,332千円	9,614,000千円
②経常利益又は経常損失(△)	985,451千円	△2,491,994千円
③当期純利益又は当期純損失(△)	661,393千円	△2,872,598千円
④純資産額	4,933,402千円	4,004,845千円
⑤総資産額	7,467,707千円	10,989,730千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	905 (47)
米国	523 (-)
全社(共通)	37 (1)
合計	1,465 (48)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 (1)	43.9	11.9	3,661

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	37 (1)
合計	37 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

1985年1月9日全ダイオーズ労働組合を結成し、1985年9月11日に上部団体UIゼンセン同盟東京都支部に加盟しております。組合員数は52人で結成以来労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念で「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定めており、お客様、取引先及び株主等のステークホルダーから信頼を得ることによって利潤が生まれ、社会貢献に資する活動をしていくことを基本理念としております。

(2) 経営戦略等

事業所をターゲットとした「BtoB」、売切りのワンウェイではなく、従業員が直接お客様を訪問して商品・サービスを継続して提供する「継続反復販売」に特化したビジネスを展開することが当社の事業コンセプトになります。

中長期的な経営戦略としては、国内部門は、開発部門の組織を拡充し、新商品、新サービスの開発に取り組んでまいります。また、事業領域の拡大や既存事業とのシナジーが期待できるM&A案件があれば積極的な投資を実施してまいります。米国部門は、オフィスコーヒーマシンサービス（OCS）事業を中核に全米展開を目指しております。また、M&Aを通じて4年前に開始した高付加価値型OCS事業部門では、運営方法は異なるものの当社流のモデル経営の手法が通用すると考えており、拠点毎の運営手法の統一化、効率化を通じた経営方法の確立を早急に目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、前期対比売上伸長率、売上高営業利益率を採用しております。これらを重要な指標として位置づけ、事業の効率化や新規顧客の獲得に注力し、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

① 国内部門

顧客先の出勤従業員数によって業績が左右されるビジネス形態は、今回のようなパンデミックに対して極めて脆弱であるという事が証明されました。したがって将来再び同様な事態が訪れた時でも業績の拡大を実現させる為の戦略、戦術の立案と実行が極めて重要であると認識しております。

具体的には、パンデミックによるマイナス影響が大きかった飲料サービスにおいて、来期より「高付加価値」、「福利厚生の実施」、「をキーワードとした新規のサービスを本格的にスタートさせる予定です。この新サービスを軌道に乗せる事により、パンデミック下でも業績拡大を実現できた環境衛生サービス部門と同様に、飲料サービス部門でも強靱さを備える事を実現させなければなりません。また、早期のV字回復を実現させる為には営業部門の強化だけではなく、事務部門、製造部門、物流部門でのIT化、AI、ロボット技術等の促進によって生産性を向上させる事と、コロナ後の経済回復により生じる若年層の人手不足に対応する為に、主婦層や経験豊かなシニア層を積極的に採用していく事が重要であると考えております。

② 米国部門

米国においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、また、各従業員の職務内容がジョブディスクリプションによって明確に定義されているジョブ型雇用が一般的であることから、多くの企業が在宅勤務制度を積極的に導入しました。加えて、経済活動の規制緩和、あるいは完全撤廃がされた場合においても、人材獲得競争上で優位になり得ることから、オフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務や、永続的な在宅勤務を従業員が選択できるようにすることを公表している米国企業は多いと認識しており、当社顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとっては大きな影響がある可能性があります。特に、米国都市部では、高層ビルが多いため社会的距離の確保が難しいこと、在宅勤務に適した職が多いこと、住宅費や生活費が高水準であること、あるいは人材獲得競争が活発であること等から、相対的に、ハイブリッド型勤務や永続的な在宅勤務の導入に積極的な傾向があります。このような中、弊社では経済正常化後における地域ごとの売上規模を予測しながら、売上規模、あるいは収益水準に沿った適切な支店体制等の構築に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 為替相場の変動による影響について

当社グループの決算において、外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、連結決算において在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

従って、当社グループの業績は、為替相場の変動による影響を受けます。

(2) コーヒー豆市況変動に伴う経営成績の変動について

当社グループでは、コーヒー生豆を仕入れて焙煎・加工の上、あるいは、コーヒー商品を仕入れて、オフィスを中心に販売するオフィスコーヒースービスを提供しております。売上原価に占める生豆仕入高の割合は僅少であり、また、仕入契約の条件等により市況変動リスクを軽減しておりますが、コーヒー豆は市況品であり、急激な市況の変動により業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 業界に対する法的規制について

当社の連結子会社である㈱ダイオーズ ジャパンは、製商品を販売するにあたり、訪問販売を行っていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。また、コーヒー、ピュアウォーターおよびミネラルウォーター等の製造・販売において、食品衛生法並びに製造物責任法による規制を受けております。製造工場に食品衛生管理者を配置するとともに、都道府県知事による食品営業許可を受けております。

また、Daiohs U.S.A., Inc.においては、適正な製品製造と表示を管理し、消費上の適正を管理することを目的としたU.S. Food and Drug Administration Regulations（米国食品医薬品局規則）による規制を受けております。定期的な検査を受けることにより、常に徹底した衛生管理を行っておりますが、業態の特殊性により、当社グループの業績は、業界に対する種々の法規制の影響を受けます。

(4) 大型のM&A案件の発生について

当社グループでは、M&Aの推進に積極的に取り組んでおりますが、成立する時期の特定が難しく、また相手方との守秘義務契約の関係もあり、M&Aに係る収益、費用については利益計画に盛り込んでおりません。その為、大型のM&Aが成立した場合には、利益計画に変動が生ずる可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループでは、コーヒー、水、お茶類等の飲食品の販売を行っております。万一、食中毒や異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築すること等により、食品及び他の商品の安全・安心を図っております。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループが活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万が一発生した場合には、事業の停滞及び当社グループの信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等について

当社グループでは、コーヒーの焙煎工場やピュアウォーターの製造工場、ダストコントロール商品の洗濯工場を所有しております。これらの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、または生産拠点の従業員が伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合には、当社グループの生産体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と教育について

当社グループの展開する事業は労働集約型の事業であり、特に営業現場において当社グループの特徴であり「ストロングポイント」でもある「人を介して」お客様の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人材の確保は不可欠です。従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用する等の人材確保は行っておりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は214億96百万円で、前期比16億71百万円減少となりました。

当連結会計年度末の負債合計は98億10百万円で、前期比8億58百万円増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は116億86百万円で、前期比25億29百万円減少となりました。

b. 経営成績

(a) 日本部門

当期は新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより世界経済が激動しました。B to Bに特化した継続ビジネスである当社国内部門の株式会社ダイオーズジャパンにおいても、過去10年間継続してきた成長実績に足踏みをさせられる結果となりました。コロナ禍に対する防衛、歯止めを目的に、世界共通の政策として「人と人との接触を避ける」事が求められ、当社の顧客先においても特に東京主要5区での「出勤抑制」が顕著となり、飲料事業における既存顧客の消費量は大きく減少しました。

一方、サブスクリプション型の契約が特徴である環境衛生サービスでは顧客先の出勤従業員数による影響をほとんど受けませんでした。特にコロナ禍が発生する以前から強化に取り組んできた環境衛生部門における、除菌効果を強みとする商材の「ナノシードα」は多くの顧客から支持を受け、一時的に生産が追いつかない程の盛況となりました。また、職場の衛生環境を保持する意識の高まりから、定期清掃サービスのDCA（ダイオーズカバーオール）も業績が好調に推移し、環境衛生部門では、パンデミック下であっても好業績を維持する事ができました。

契約顧客件数については、国内経済の先行きが不透明の中で、「倒産」「閉店」「消費減」という理由での解約件数が例年よりも増加した一方で、新規顧客の獲得については、衛生除菌を切り口としたセールスの効果が目に見える成果に繋がりました。その結果、1年を通じて新規契約顧客件数が解約顧客件数を大きく上回り、来期以降の業績回復に明るい兆しをもたらす好材料となっております。

これらの結果、飲料部門での業績低迷が影響し、当期の売上高は137億12百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は9億65百万円（前年同期比23.7%減）、売上高営業利益率は7.0%となり、減収減益となりましたが、日本部門では創業以来52年間黒字決算を継続しております。

(b) 米国部門

当期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症により多くの地域において経済活動が制限され、当社顧客のオフィス内にいる従業員数に応じて売上が変動し得る当社事業にとっては大きな影響があり、売上が大きく減少しました。しかしながら、2021年3月以降、ワクチン接種の普及に伴い、多くの地域において企業活動や人々の移動を伴う社会活動が規制緩和され、また、一部の地域では完全撤廃され、オフィスコーヒーサービス（OCS）は従来型およびプレミアム型ともに緩やかに回復基調となっています。

また、事業別では、弊社ビジネスの大半を占める従来型OCSは、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上もあり、相対的に安定した事業運営となっています。他方、新規事業であるプレミアム型OCSは当社顧客の多くがオフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部であることに加えて、レンタル売上の比率が低いことから厳しい事業運営となっています。

そのような環境下、当社では引き続き経費の削減や、従業員の減少（一時帰休、解雇のいずれもを含む）という対応をいたしました。加えて、いくつかの支店については統廃合、あるいは事務機能の移管や縮小、合理化等により、一層の経費の削減を行い、それに伴って組織再編もいたしました。また、従前の成長重視の経営からキャッシュ・フロー重視の経営に変更したことで、レンタル機材の購入等の設備投資金額を抑制いたしました。

その結果、当期の売上高は96億14百万円（前期比55.7%減、ドルベースでは前期比54.5%減）となりました。また、利益面では、上記の経費節減努力を越える売上減少の影響が大きく、営業損失は23億75百万円（前年同期は営業利益3億94百万円）、売上高営業利益率は△24.7%となりました。

なお、米国部門において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金（1億59百万円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。加えて、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（13億92百万円）を減損損失として、特別損失に計上しました。

以上の結果、2021年3月期の連結業績は、売上高233億23百万円（前期比35.8%減）、売上総利益141億13百万円（前期比32.3%減）、営業損失15億45百万円（前年同期は営業利益15億14百万円、売上高営業利益率△6.6%）、経常損失15億92百万円（前年同期は経常利益14億80百万円）となりました。また、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当連結会計年度において、繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額を△11億81百万円（△は利益）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失22億54百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益10億13百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末から19億57百万円増加して、44億79百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億17百万円の資金増加（前連結会計年度は39億73百万円の資金増加）となりました。資金増加の要因としては、非資金取引である減価償却費（32億3百万円）、減損損失（15億51百万円）が主なものであります。一方、資金減少の要因としては、税金等調整前当期純損失（33億44百万円）が主なものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億61百万円の資金流出（前連結会計年度は50億66百万円の資金流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得（11億96百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億38百万円の資金増加（前連結会計年度は2億90百万円の資金増加）となりました。資金増加の要因としては、長期借入れの純増加額（26億23百万円）が主なものであります。一方、資金減少の要因としては、短期借入金の純減少額（15億81百万円）、配当金の支払（2億68百万円）が主なものであります。

キャッシュ・フローの指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	73.8	67.4	61.6	61.4	54.4
時価ベースの自己資本比率（％）	86.9	89.5	83.4	59.7	62.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.6	1.0	1.4	1.4	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	82.5	46.9	29.6	24.6	17.7

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	1,347,916	92.9
米国 (千円)	201,317	46.2
合計 (千円)	1,549,234	82.1

(注) 記載金額は生産高を製造原価で示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	13,703,287	93.8
米国 (千円)	9,614,000	44.3
報告セグメント合計 (千円)	23,317,287	64.2
その他 (千円)	5,792	104.8
合計 (千円)	23,323,080	64.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び環境の著しい悪化がみられる資産グループにおいて、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は214億96百万円で、前期比16億71百万円減少となりました。

流動資産は97億86百万円で、前期比5億27百万円増加となりました。これは主に「売掛金」が7億60百万円、「商品及び製品」が2億47百万円減少した一方で、「現金及び預金」が19億円増加したことによるものです。固定資産は117億10百万円で、前期比21億99百万円減少となりました。これは主に「繰延税金資産」が10億42百万円増加した一方で、「工具、器具及び備品」が15億78百万円、「顧客関連資産」が16億71百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は98億10百万円で、前期比8億58百万円増加となりました。これは主に「短期借入金」が16億36百万円減少した一方で、「長期借入金」が19億27百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が8億50百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は116億86百万円で、前期比25億29百万円減少となりました。これは主に「利益剰余金」が25億23百万円減少したことによるものです。

b. 経営状態の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は233億23百万円で前期比35.8%の減少となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は141億13百万円で前期比32.3%の減少となりました。売上総利益率は60.5%で前連結会計年度比3.1ポイント上昇しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業損失は15億45百万円となりました（前連結会計年度は営業利益15億14百万円）。これは主に新型コロナウイルス感染症の影響によりオフィスに勤務する人員が減少したことにより、飲料商品の売上高が減少したことによるものです。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金により賄い、運転資金等の短期資金需要は、自己資金又は金融機関からの短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は44億79百万円、有利子負債の残高は66億92百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約に関する事項

当社の連結子会社である㈱ダイオーズ ジャパンがフランチャイズ本部となり、フランチャイザーとして「ダイオーズOCSチェーン」を主宰統括しております。フランチャイズ契約の概要は、以下のとおりであります。

(1)契約の要旨

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約では、㈱ダイオーズ ジャパン（本部）と加盟店が広く職場のなかにうるおいを提供することによって、その福祉の向上と勤労意欲の高揚に寄与することを目指し、「ダイオーズOCSチェーン」の標章のもとに新しい流通産業の創造のために共に協力し一体となって事業の展開を行い、相互の利益、社会的地位と信用の確立を図り、よって両者の末長い信頼関係を維持することを目的として締結されます。

契約におきましては、㈱ダイオーズ ジャパン（本部）が独自に開発した機器及びサービス用品、及び独自に開発したオリジナル商品をもって運営されるオフィスコーヒースervice事業に関する技術上・経営上の独自のシステムを基に事業を行う権利を、本契約によって加盟店に許諾する内容となっております。

(2)契約期間

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約書において定めている契約期間は次のとおりであります。

契約期間は、契約締結日より3カ年間。但し、期間満了の3カ月前迄に両当事者は契約継続について協議し、双方に異議がない場合は、本契約はさらに2カ年延長されるものとし、以後も同様であります。

(3)徴収金等

契約締結に際して加盟店は、本部に対して一定額の加盟金を支払い、また、毎月の加盟店売上高の一定額に対し一定率のロイヤリティを支払うものであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1,477百万円で、セグメント別について示しますと、次のとおりであります。

(1) 日本部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,202百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や土地、建物及び構築物の購入であります。

(2) 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、275百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具及び車両等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	日本	グループ統括 業務事務所	12,055	—	8,159	1,095	21,309	37(1)
東京PDセンター (千葉県八千代市)	〃	賃貸、不動産	38,746	257,500 (4,945.00)	—	—	296,246	—
八千代PW工場 (千葉県八千代市)	〃	〃	59,657	—	—	—	59,657	—
環境第一工場 (福島県いわき市)	〃	〃	75,781	85,054 (3,895.32)	—	0	160,835	—
環境中央工場 (埼玉県川越市)	〃	賃貸、不動産 社宅	56,130	37,983 (1,753.13)	—	—	94,113	—
環境大阪工場 (大阪府松原市)	〃	賃貸、不動産	147,627	162,117 (1,807.82)	—	—	309,745	—
環境事業本部 (東京都荒川区)	〃	賃貸、不動産	534,654	420,162 (1,634.67)	—	2,644	957,461	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 東京PDセンター、八千代PW工場、環境第一工場、環境中央工場、環境大阪工場、環境事業本部については、それぞれ株式会社ダイオーズ ジャパンに賃貸しております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

5 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

(2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
株式会社 ダイオーズ ジャパン	東京PDセンター (千葉県八千代市)	日本	コーヒー他 製造及び配 送施設及び 営業所	4,856	74,077	—	26,345	1,827	107,106	80 (1)
	京浜島PW工場 (東京都大田区)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	15,219	2,139	—	—	0	17,359	12 (1)
	環境事業本部 (東京都荒川区)	〃	統轄業務事 務所及び営 業所	7,444	63,103	—	—	1,690	72,238	110 (5)
	札幌PW工場 (北海道札幌市)	〃	ビュアウォ ーター製造	5,666	1,148	—	—	0	6,815	7
	環境第一工場 (福島県いわき市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	8,236	1,769	—	—	0	10,006	36 (5)
	環境中央工場 (埼玉県川越市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	30,704	7,887	—	—	75	38,667	65 (6)
	浦安PW工場 (千葉県浦安市)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	46,920	65,507	—	—	1,345	113,774	47 (5)
	名古屋PW工場 (愛知県名古屋市)	〃	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	13,041	44,669	—	—	1,097	58,809	26 (1)
	環境大阪工場 (大阪府松原市)	〃	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	45,455	46,303	—	—	567	92,326	13 (3)
	飲料事業本部他	〃	営業所他	39,083	15,630	1,134,568	86,005	6,452	1,281,740	509 (20)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	台数 (台)	主なリース 期間 (年)	当期リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ダイオーズ ジャパン	各事業所	日本	営業用貨物 車両	1,149	4年	258,244	642,804

- 6 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Daiohs U.S.A., Inc. (イリノイ州 他) 他1社	本社及び 各営業所	米国	統轄業務事 務所及び営 業所	189,049	548,654	559,772	12,355 (6,972.74)	2,204,733	3,514,564	523

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,640,000
計	38,640,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,439,142	13,439,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,439,142	13,439,142	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライププランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	12,200	13,439,142	2,338	1,051,135	2,337	1,119,484

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	17	19	49	46	4	5,890	6,025	－
所有株式数 （単元）	0	6,937	1,621	62,210	2,011	7	61,580	134,366	2,542
所有株式数の 割合（％）	0.00	5.16	1.21	46.30	1.50	0.01	45.83	100.0	－

(注) 1 自己株式84株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ダイオーエンタープライズ	東京都品川区上大崎四丁目1番1号	5,596	41.64
大久保 真一	東京都品川区	1,601	11.92
大久保 洋	横浜市保土ヶ谷区	400	2.98
公益財団法人ダイオーズ記念財団	東京都荒川区南千住一丁目13番13号	400	2.98
大久保 洋子	東京都品川区	394	2.93
大久保 潤	川崎市中原区	268	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	228	1.70
ダイオーズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	208	1.55
大久保 真	横浜市中区	168	1.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	112	0.84
計	—	9,378	69.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(相互保有株式) 普通株式 30,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,405,900	134,059	同上
単元未満株式	普通株式 2,542	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	13,439,142	—	—
総株主の議決権	—	134,059	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権7個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（相互保有株式） 株式会社カバーオー ルジャパン	大阪府大阪市中央 区島之内一丁目13 番28号	30,700	—	30,700	0.23
計	—	30,700	—	30,700	0.23

（注）上記のほか、単元未満株式数として自己株式84株を所有しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	43	48,741
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	84	—	84	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと捉えて、積極的に取り組んでおります。当社の企業理念では「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定め、株主を始めとしたステークホルダーから信頼を得ることによって、利潤が生まれるということを基本理念としています。従業員やパートナーを大切にすることによって、お客さまへの最適なサービスを生み、お客さまの満足度の向上が業績向上をもたらし、業績の向上が株価の上昇や配当などの形で株主の皆さまに還元されるサイクルを生み出したいと考えています。そのためには、社内の管理体制としてコーポレート・ガバナンスを強化することが重要であり、この充実に向けた施策を講じてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア)会社の機関の内容

当社グループの経営上の重要な意思決定については取締役会（毎月1回開催）、取締役会付議事項の基礎となる全般的業務執行方針、計画及び重要な業務の実施に関する協議については取締役および常勤監査役を構成員とする本部長会議（毎月1回開催）、ならびに取締役の業務執行の監視については監査役会（毎月1回開催）によって行われております。

取締役の任期を2004年6月の定時株主総会より1年に変更し、株主の皆様は毎年信任を仰ぐとともに、監査役及び監査役会については「取締役の業務執行の監視機能」と位置づけて、社外から有識者を招聘し、公正かつ厳正な観点から管理・監督を行う体制を敷いております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 大久保真一

構成員：取締役副社長 大久保洋 ・ 取締役 萩原守 ・ 取締役 佐藤雅敏(社外取締役)

取締役 西澤宏繁(社外取締役)

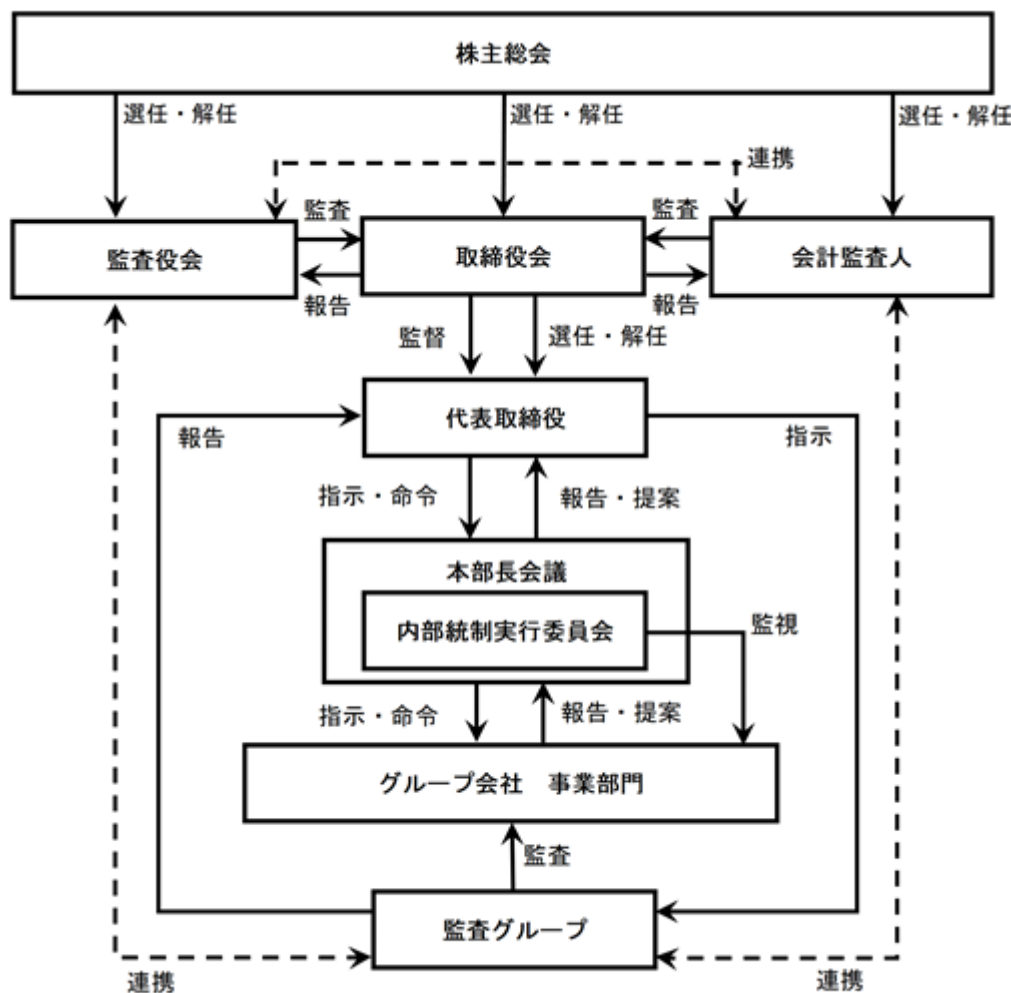
※上記構成員の他、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 中川諭

構成員：監査役 深山小兵衛(社外監査役) ・ 監査役 青嶋潤一(社外監査役)

(イ)会社の機関・内部統制の関係を図式化すると以下のとおりになります。



③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役及び取締役会による業務執行、監査役及び監査役会による管理・監督、監査グループ（提出日現在2名）による業務監査から、構成されております。社外取締役2名を含む取締役5名は任期を1年として株主の皆様の信任を毎年仰いでおります。また監査役3名のうち2名は社外監査役であり、公正かつ厳正なる監査体制を敷いております。

なお、当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- d. 取締役が決裁者となる決裁書類
- e. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- f. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

v) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

vii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

viii) 監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

ix) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

x) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

xi) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

④リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

ディスクロージャーにつきましても、迅速かつ充実した開示に努めております。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、3名以上8名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩剰余金の配当等

当社は、株主に対して機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める旨を、また、それを株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	大久保 真 一	1941年3月21日生	1963年4月 (株)読売広告社入社 1969年6月 (有)米屋おおくぼ設立と同時に入社 1976年5月 (株)ダイオー (現(株)ダイオーズ) 設立代表取締役社長 (現任) 1999年5月 (株)ダイオーズサービシーズ代表取締役社長 2000年1月 Daiohs U.S.A., Inc. C.E.O. Chairman (現任) 2005年4月 (株)ダイオーズサービシーズ (現(株)ダイオーズ ジャパン) 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	1,601
取締役副社長	大久保 洋 (注) 1	1967年2月5日生	1989年4月 (株)リクルートインターナショナル入社 1991年6月 当社入社 1996年7月 当社カリフォルニア支社長 2000年1月 Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President (現任) 2000年4月 当社経営企画室長 2000年6月 当社取締役 2011年12月 (株)ダイオーズサービシーズ (現(株)ダイオーズ ジャパン) 取締役 (現任) 2012年3月 当社専務取締役 2019年6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 4	400
取締役	萩 原 守	1956年4月26日生	1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 (現任) 2006年4月 当社取締役管理本部長 2006年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役 2007年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役開発生産本部長 2010年4月 (株)ダイオーズサービシーズ取締役東京本部長 2011年4月 (株)ダイオーズサービシーズ (現(株)ダイオーズ ジャパン) 代表取締役社長 (現任) 2011年6月 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役 (現任)	(注) 4	13
取締役	佐 藤 雅 敏 (注) 2	1950年1月25日生	1972年4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 1994年4月 (株)さくら銀行目白支店長 2001年4月 (株)三井住友銀行三田通法人営業第一部長 2004年1月 (株)松屋フーズ立地開発部長 2005年6月 同社取締役店舗開発企画部長 2007年4月 同社取締役総務人事部長 2012年6月 当社社外監査役 2013年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	1
取締役	西 澤 宏 繁 (注) 2	1937年5月28日生	1961年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 1989年6月 同行取締役 1992年6月 同行常務取締役 1997年6月 (株)東京都民銀行 (現(株)きらぼし銀行) 代表取締役頭取 2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	中 川 論	1961年10月22日生	1984年4月 当社入社 2006年10月 (株)ダイオーズサービスーズ執行役員 第2営業本部長 2010年4月 (株)ダイオーズサービスーズ執行役員 開発生産本部長 2016年4月 (株)ダイオーズサービスーズ執行役員 飲料事業第2営業本部長	(注) 5	39
監査役	深 山 小兵衛 (注) 3	1941年9月17日生	1972年9月 公認会計士登録 1976年6月 公認会計士深山小十郎事務所開設 1991年1月 東光監査法人代表社員 2010年6月 太平電業(株)社外監査役 2011年7月 新栄税理士法人代表社員 (現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	青 嶋 潤 一 (注) 3	1951年1月19日生	1974年4月 三井物産(株)入社 1995年4月 同社経営企画部上級スタッフ 1999年10月 日本貿易振興機構出向 2002年10月 在シンガポールサンスター技研社長 2005年9月 サンスター技研(株)経営企画スタッフ 2006年4月 サンスター中国会長 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					

- (注) 1. 取締役大久保洋は、代表取締役社長大久保真一の長男であります。
2. 取締役の佐藤雅敏及び西澤宏繁は、社外取締役であります。
3. 監査役の深山小兵衛及び青嶋潤一は、社外監査役であります。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. (株)ダイオーズサービスーズは2016年9月1日付で(株)ダイオーズ ジャパンへ商号変更しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 岡 天 平	1947年3月23日生	1969年7月 (株)日本勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1990年6月 DKBインターナショナル副社長 1996年3月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 中目黒支店支店長 1998年12月 (株)日宝販出向 2001年11月 (株)オーエルシー代表取締役社長 2004年6月 (株)シーエルシー代表取締役社長 2005年6月 (株)タカラパック代表取締役社長 2008年6月 当社社外監査役 2008年6月 (株)企画研究所監査役	1

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。また、当社の社外監査役は2名です。

当社株式の保有状況については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。また、社外取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は当社との間に人的関係、重要な資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。佐藤氏及び西澤氏は長年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくために、社外取締役として選任いたしました。また、佐藤氏及び西澤氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

社外監査役深山小兵衛氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。深山氏は会社経営と企業会計に関する豊富な見識を有しており、適切な監査と有効な助言をいただけると考えております。なお、深山氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその

職務を適切に遂行できるものと判断し、選任いたしました。また、深山氏は新栄税理法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役青嶋潤一氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。青嶋氏は長年にわたる海外事業の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任いたしました。また、青嶋氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

また、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで、公正かつ厳正なる監査体制を敷いております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は当社の内部監査部門である監査グループと会計監査人である三優監査法人から監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員に対して説明を求めることとしております。なお、社外監査役である深山小兵衛氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	丹治 勝秋	全13回中13回
社外監査役	深山 小兵衛	全13回中13回
社外監査役	青嶋 潤一	全13回中13回

②内部監査の状況

当社の内部監査部門としては監査グループが設置されており、2名（提出日現在）で構成されております。監査グループは各部門において、書面監査及び実地監査による内部監査を行っており、監査結果及び改善を必要と認めた事項に対する対策等を社長へ報告するものとしております。

監査グループ、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部統制部門は監査グループ及び監査役の監査による改善指摘を元に、適時に適切な改善の検討及び実施導入を行う体制としております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

三優監査法人

b.継続監査期間

9年間

c.業務を執行した公認会計士

古藤 智弘

畑村 国明

玉井 信彦

d.監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数は2021年3月期で計10名であり、その構成は公認会計士2名、その他8名となっております。

e.監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定の決定をするにあたり、品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する判断基準をもとに検討することとしております。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたし

ます。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である三優監査法人に対して、上記の判断基準に照らし問題が無い旨の評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BDO）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査法人の間において、監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人である三優監査法人の監査業務内容及び報酬が当社の基準に照らして問題無い旨の評価結果に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬等の限度額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2019年6月20日開催の取締役会にて代表取締役社長大久保真一への一任を決議しております。また、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は年額180百万円以内であり、1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬などの種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (注) 1	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,798	113,798	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	4

(注) 1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額1億80百万円でありま
す。取締役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で取締役会の決議により決定します。

- 3 1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。監査役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で監査役会の決議により決定します。
- 4 当事業年度の役員報酬等の決定にあたっては、取締役会および監査役会は会社の営業成績を踏まえ、業界あるいは同規模の他企業の水準と従業員の給与との均衡を勘案の上、協議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、これ以外を政策保有株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13,113	3	10,457

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	420	—	7,533

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,579,206	4,479,651
売掛金	3,367,070	2,606,096
リース投資資産	276,046	234,589
商品及び製品	1,951,069	1,703,302
仕掛品	4,446	4,435
原材料及び貯蔵品	207,201	184,078
その他	899,737	599,886
貸倒引当金	△25,856	△25,849
流動資産合計	9,258,922	9,786,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,002,875	2,557,800
減価償却累計額	△1,129,343	※4 △1,210,265
建物及び構築物（純額）	873,532	1,347,534
機械装置及び運搬具	2,984,440	3,079,234
減価償却累計額	△1,990,716	※4 △2,208,340
機械装置及び運搬具（純額）	993,723	870,893
工具、器具及び備品	9,713,069	9,855,920
減価償却累計額	△5,913,281	※4 △7,634,391
工具、器具及び備品（純額）	3,799,787	2,221,529
レンタル資産	4,843,338	5,266,316
減価償却累計額	△2,988,350	※4 △3,571,975
レンタル資産（純額）	1,854,988	1,694,340
リース資産	49,896	49,896
減価償却累計額	△6,652	△11,642
リース資産（純額）	43,243	38,254
土地	974,963	975,173
建設仮勘定	242,203	75,646
有形固定資産合計	8,782,442	7,223,371
無形固定資産		
のれん	17,149	7,106
顧客関連資産	3,920,078	2,248,267
その他	174,668	150,890
無形固定資産合計	4,111,897	2,406,264
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 581,323	※1 601,547
繰延税金資産	89,184	1,131,348
その他	364,313	367,600
投資損失引当金	△19,391	△19,391
投資その他の資産合計	1,015,430	2,081,105
固定資産合計	13,909,770	11,710,741
資産合計	23,168,692	21,496,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,984	513,827
短期借入金	※3 3,101,346	※3 1,465,343
1年内返済予定の長期借入金	816,043	1,666,406
未払法人税等	205,955	123,892
未払費用	573,995	464,357
賞与引当金	325,170	194,375
その他	837,822	1,224,486
流動負債合計	6,473,318	5,652,688
固定負債		
長期借入金	1,632,450	3,560,322
繰延税金負債	193,642	7,238
資産除去債務	37,609	39,674
その他	615,389	550,597
固定負債合計	2,479,091	4,157,833
負債合計	8,952,409	9,810,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金	1,129,434	1,129,434
利益剰余金	11,913,139	9,389,506
自己株式	△12,444	△17,316
株主資本合計	14,081,264	11,552,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,351	5,241
為替換算調整勘定	131,667	128,409
その他の包括利益累計額合計	135,018	133,651
純資産合計	14,216,282	11,686,411
負債純資産合計	23,168,692	21,496,933

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	36,336,638	23,323,080
売上原価	※1 15,477,931	※1 9,209,225
売上総利益	20,858,707	14,113,855
販売費及び一般管理費		
給与手当	7,638,780	5,464,057
福利厚生費	823,148	626,483
貸倒引当金繰入額	21,064	24,096
賞与引当金繰入額	312,220	174,840
退職給付費用	—	2,692
減価償却費	2,554,876	2,566,143
のれん償却額	10,362	10,043
その他	7,983,290	6,790,653
販売費及び一般管理費合計	19,343,744	15,659,009
営業利益又は営業損失(△)	1,514,962	△1,545,154
営業外収益		
受取利息	709	904
受取配当金	810	973
仕入割引	14,616	3,905
持分法による投資利益	51,325	40,355
為替差益	—	371
違約金収入	5,742	13,432
助成金収入	—	36,212
受取保険金	25,895	—
債務勘定整理益	14,556	12,341
その他	12,185	15,207
営業外収益合計	125,843	123,704
営業外費用		
支払利息	158,641	140,601
為替差損	278	—
支払手数料	—	30,192
その他	928	15
営業外費用合計	159,848	170,810
経常利益又は経常損失(△)	1,480,957	△1,592,260
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,044	※2 9,804
関係会社株式売却益	7,743	—
特別利益合計	10,787	9,804
特別損失		
固定資産売却損	※3 804	※3 84,969
減損損失	—	※5 1,551,889
事業所閉鎖損失	—	119,893
固定資産除却損	※4 14,698	※4 844
関係会社株式評価損	—	4,734
特別損失合計	15,502	1,762,332
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,476,242	△3,344,787
法人税、住民税及び事業税	397,425	275,667
法人税等還付税額	△1,073	△183,975
法人税等調整額	66,666	△1,181,628
法人税等合計	463,018	△1,089,936
当期純利益又は当期純損失(△)	1,013,224	△2,254,851
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,013,224	△2,254,851

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,013,224	△2,254,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,448	1,890
為替換算調整勘定	△137,730	△2,403
持分法適用会社に対する持分相当額	1,820	△853
その他の包括利益合計	※1,※2 △138,357	※1,※2 △1,366
包括利益	874,866	△2,256,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	874,866	△2,256,218
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	11,149,259	△48	13,329,781
当期変動額					
剰余金の配当			△282,221		△282,221
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,224		1,013,224
自己株式の取得					—
持分法の適用範囲の変動			32,876	△12,396	20,479
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	763,880	△12,396	751,483
当期末残高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	△12,444	14,081,264

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,799	267,576	273,375	13,603,156
当期変動額				
剰余金の配当				△282,221
親会社株主に帰属する当期純利益				1,013,224
自己株式の取得				—
持分法の適用範囲の変動				20,479
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,448	△135,909	△138,357	△138,357
当期変動額合計	△2,448	△135,909	△138,357	613,125
当期末残高	3,351	131,667	135,018	14,216,282

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	△12,444	14,081,264
当期変動額					
剰余金の配当			△268,782		△268,782
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,254,851		△2,254,851
自己株式の取得				△48	△48
持分法の適用範囲の変動					—
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				△4,822	△4,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,523,633	△4,871	△2,528,504
当期末残高	1,051,135	1,129,434	9,389,506	△17,316	11,552,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,351	131,667	135,018	14,216,282
当期変動額				
剰余金の配当				△268,782
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,254,851
自己株式の取得				△48
持分法の適用範囲の変動				—
持分法適用会社が保有する当社株式持分の変動				△4,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,890	△3,257	△1,366	△1,366
当期変動額合計	1,890	△3,257	△1,366	△2,529,871
当期末残高	5,241	128,409	133,651	11,686,411

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,476,242	△3,344,787
減価償却費	3,091,215	3,203,971
減損損失	—	1,551,889
事業所閉鎖損失	—	119,893
のれん償却額	10,362	10,043
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,880	△389
賞与引当金の増減額(△は減少)	57,223	△130,795
受取利息及び受取配当金	△2,835	△3,187
支払手数料	—	30,192
支払利息	158,641	140,601
為替差損益(△は益)	72	△318
持分法による投資損益(△は益)	△51,325	△40,355
固定資産売却損益(△は益)	△2,240	75,165
固定資産除却損	14,698	844
関係会社株式売却損益(△は益)	△7,743	—
関係会社株式評価損	—	4,734
売上債権の増減額(△は増加)	241,929	759,537
たな卸資産の増減額(△は増加)	△488,312	265,838
リース投資資産の増減額(△は増加)	21,105	41,457
仕入債務の増減額(△は減少)	△134,527	△99,298
未払費用の増減額(△は減少)	60,777	△114,797
未払消費税等の増減額(△は減少)	△45,001	9,492
その他	199,074	200,140
小計	4,593,477	2,679,872
利息及び配当金の受取額	2,835	3,187
利息の支払額	△161,650	△136,725
法人税等の支払額	△462,167	△361,274
法人税等の還付額	1,074	231,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,973,569	2,417,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
譲渡性預金の純増減額(△は増加)	△56,649	56,649
有形固定資産の取得による支出	△3,941,401	△1,196,462
有形固定資産の売却による収入	7,789	41,591
無形固定資産の取得による支出	△73,507	△33,786
関係会社株式の取得による支出	△28,233	—
関係会社株式の売却による収入	7,743	—
事業譲受による支出	※2 △988,204	※2 △104,856
事業譲渡による収入	20,038	—
その他	△14,208	△25,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,066,633	△1,261,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,581,950	△1,581,293
長期借入れによる収入	—	4,246,800
長期借入金の返済による支出	△1,003,901	△1,623,056
リース債務の返済による支出	△4,989	△4,989
自己株式の取得による支出	—	△48
配当金の支払額	△282,487	△268,782
支払手数料の支払額	—	△30,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,571	738,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,734	63,554
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△815,227	1,957,094
現金及び現金同等物の期首残高	3,337,785	2,522,557
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,522,557	※1 4,479,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社ダイオーズ ジャパン

Daiohs U.S.A., Inc.

(2) 非連結子会社の名称

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司

德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

①非連結子会社 7社

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司

德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

②関連会社 1社

株式会社カバーオールジャパン

③持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社（株式会社ダイオーズ四国他5社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、総平均法により算定）

b) 時価のないもの

総平均法による原価法

②たな卸資産

a) 国内連結子会社

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b) 在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

a) 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及び国内連結子会社のレンタル資産については、定額法によっております。

耐用年数は、建物が主に7年～38年、工具、器具及び備品が主に2～10年、レンタル資産が3年又は5年であります。

b) 在外連結子会社

定額法

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として10年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間（10年）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は、以下の債権分類により、回収不能見込額を計上しております。

a) 一般債権

貸倒実績率によっております。

b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5～10年）で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	7,223,371
無形固定資産	2,406,264

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び地域の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りににおける新型コロナウイルス感染拡大による影響について、日本においては、現時点において新型コロナウイルス感染拡大による影響前の売上水準までほぼ回復しているものと仮定し、会計上の見積りを行っております。また、主たる子会社のある米国においては、翌連結会計年度も一定期間続き、2021年9月以降徐々に回復に向かい、2022年1月には新型コロナウイルス感染拡大による影響前と比較して約70%の水準まで売上が回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りににおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の財政状態において影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、主たる子会社のある米国で減損損失1,392,634千円を計上した結果、米国での有形固定資産は3,514,564千円、無形固定資産は2,161,821千円となっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,927千円は、「違約金収入」5,742千円、「その他」12,185千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた396,351千円は、「法人税等還付税額」△1,073千円、「法人税、住民税及び事業税」397,425千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた△461,093千円は、「法人税等の還付額」1,074千円、「法人税等の支払額」△462,167千円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	569,574千円	584,938千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	80,767千円	100,472千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Ebony Northwest Coffee Ltd.	120,279千円	Ebony Northwest Coffee Ltd. 149,226千円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,997,350千円	10,881,950千円
借入実行残高	3,101,346	1,465,343
差引額	2,896,004	9,416,607

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,829千円	484千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,020千円	8,126千円
工具、器具及び備品	23	529
レンタル資産	—	87
無形固定資産	—	1,061
計	3,044	9,804

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	—千円	244千円
機械装置及び運搬具	804	13,993
工具、器具及び備品	—	29,382
レンタル資産	—	7,532
無形固定資産	—	33,816
計	804	84,969

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	13,794千円	692千円
機械装置及び運搬具	653	0
工具、器具及び備品	249	152
計	14,698	844

※5 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
Daiohs U.S.A., Inc. (米国イリノイ州他)	取得を予定していた顧客関連資産の手付金	前渡金	159,255
	事業用資産	建物及び構築物	20,974
		機械装置及び運搬具	32,465
		工具、器具及び備品	334,483
		レンタル資産	33,161
		顧客関連資産	969,514
		非競合権	2,037

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び地域の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度において、主たる子会社のある米国で取得を予定していた顧客関連資産の手付金（159,255千円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。加えて、いくつかの支店において、過去の企業買収に関連した無形固定資産及び有形固定資産が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、その一部（1,392,634千円）を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,528千円	2,724千円
組替調整額	—	—
計	△3,528	2,724
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△137,730	△2,403
組替調整額	—	—
計	△137,730	△2,403
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,820	△853
組替調整額	—	—
計	1,820	△853
税効果調整前合計	△139,437	△532
税効果額	1,080	△834
その他の包括利益合計	△138,357	△1,366

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△3,528千円	2,724千円
税効果額	1,080	△834
税効果調整後	△2,448	1,890
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△137,730	△2,403
税効果額	—	—
税効果調整後	△137,730	△2,403
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	1,820	△853
税効果額	—	—
税効果調整後	1,820	△853
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△139,437	△532
税効果額	1,080	△834
税効果調整後	△138,357	△1,366

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	41	10,350	—	10,391

(注) 普通株式の自己株式の増加10,350株は、当社株式を保有する会社を持分法適用会社にしたことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	282,221	21円	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	利益剰余金	20円	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	10,391	5,043	—	15,434

(注) 普通株式の自己株式の増加5,043株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分5,000株及び単元未満株式の買取請求43株による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	20円	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,579,206千円	4,479,651千円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△56,649	—
現金及び現金同等物	2,522,557	4,479,651

※ 2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産	172,125千円	55,199千円
固定資産	812,587	49,656
のれん	3,491	—
資産合計	988,204	104,856
負債	—	—
事業譲受価額	988,204	104,856
現金及び現金同等物	—	—
差引：事業譲受による支出	988,204	104,856

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

トータルサービス事業における国内物流拠点（「建物及び構築物」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	595,476	563,828
1年超	1,666,899	1,517,682
合計	2,262,376	2,081,510

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	384,308	330,598
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△108,261	△96,008
リース投資資産	276,046	234,589

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	149,025	110,025	71,073	39,514	14,668

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	128,791	94,128	61,436	34,640	11,601

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金の運用は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,579,206	2,579,206	—
(2) 売掛金	3,367,070		
貸倒引当金（※1）	△25,856		
売掛金（純額）	3,341,214	3,341,214	—
(3) リース投資資産	276,046	272,477	△3,569
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,748	11,748	—
資産計	6,208,216	6,204,646	△3,569
(1) 買掛金	612,984	612,984	—
(2) 短期借入金	3,101,346	3,101,346	—
(3) 未払法人税等	205,955	205,955	—
(4) 未払費用	573,995	573,995	—
(5) 長期借入金（※2）	2,448,493	2,526,598	78,104
負債計	6,942,775	7,020,879	78,104

（※1）売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,479,651	4,479,651	—
(2) 売掛金	2,606,096		
貸倒引当金（※1）	△25,849		
売掛金（純額）	2,580,246	2,580,246	—
(3) リース投資資産	234,589	231,889	△2,700
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	14,608	14,608	—
資産計	7,309,097	7,306,396	△2,700
(1) 買掛金	513,827	513,827	—
(2) 短期借入金	1,465,343	1,465,343	—
(3) 未払法人税等	123,892	123,892	—
(4) 未払費用	464,357	464,357	—
(5) 長期借入金（※2）	5,226,729	5,276,715	49,985
負債計	7,794,150	7,844,135	49,985

（※1）売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（非上場株式）	569,574	586,938

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。なお、投資有価証券（非上場株式）に対して、投資損失引当金19,391千円（前連結会計年度 19,391千円）を計上しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,579,206	—	—	—
売掛金	3,367,070	—	—	—
リース投資資産	98,367	177,678	—	—
合計	6,044,645	177,678	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,479,651	—	—	—
売掛金	2,606,096	—	—	—
リース投資資産	83,555	151,034	—	—
合計	7,169,303	151,034	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	3,101,346	—	—	—
長期借入金	816,043	1,632,450	—	—
合計	3,917,389	1,632,450	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,465,343	—	—	—
長期借入金	1,666,406	3,560,322	—	—
合計	3,131,749	3,560,322	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,457	5,579	4,877
	小計	10,457	5,579	4,877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,291	1,337	△46
	小計	1,291	1,337	△46
合計		11,748	6,917	4,830

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,608	7,053	7,555
	小計	14,608	7,053	7,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,608	7,053	7,555

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において売却しておりませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において売却しておりませんので記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において減損処理を行っておりませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において、有価証券について4,734千円(関連会社株式4,734千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループには退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,692千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	161,949千円	139,077千円
未払事業税	17,301	11,031
貸倒引当金	7,479	7,271
賞与引当金	99,578	59,524
たな卸資産評価損	20,096	14,510
減価償却超過額	170,131	529,456
減損損失	—	417,453
投資損失引当金	5,938	5,938
税務上の繰越欠損金 (注) 1	334,006	746,240
資産除去債務	12,589	12,149
その他	71,736	57,052
繰延税金資産小計	900,807	1,999,707
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	△43,795	△46,176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,702	△18,237
評価性引当額小計	△60,498	△64,413
繰延税金資産合計	840,309	1,935,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,479	△2,313
資産除去債務に対応する費用	△5,200	△5,267
在外子会社の留保利益	△78,311	△34,332
在外子会社における減価償却不足額	△859,776	△769,270
繰延税金負債合計	△944,767	△811,184
差引：繰延税金資産又は負債 (△) の純額	△104,457	1,124,110

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2,753	2,039	4,979	—	7,249	316,984	334,006
評価性引当額	△2,753	△2,039	△4,979	—	△7,249	△26,773	△43,795
繰延税金資産	—	—	—	—	—	290,210	(※2)290,210

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金334,006千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産290,210千円を計上しております。この繰延税金資産290,210千円は、当社の連結子会社であるDaiohs U.S.A., Inc.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、主として2019年3月期及び2020年3月期に米国の税制改正に伴って生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※3)	2,039	4,979	—	7,249	5,613	726,358	746,240
評価性引当額	△2,039	△4,979	—	△7,249	△5,613	△26,294	△46,176
繰延税金資産	—	—	—	—	—	700,064	(※4)700,064

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金746,240千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産700,064千円を計上しております。この繰延税金資産700,064千円は、当社の連結子会社であるDaiohs U.S.A., Inc.における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この税務上の繰越欠損金は、主として2021年3月期に税引前当期純損失を計上したこと、及び2019年3月期に米国の税制改正に伴って生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法的実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、工場及び営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.000%～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	40,941千円	41,109千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,952	2,002
時の経過による調整額	380	267
資産除去債務の履行による減少額	△11,164	△3,704
期末残高	41,109	39,674

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主としてオフィス向けのトータルサービス事業を営んでおり、国内においては㈱ダイオーズジャパンが、米国においてはDaiohs U.S.A., Inc.がそれぞれ担当しています。

当社の報告セグメントは各社の事業拠点を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」(㈱ダイオーズ ジャパン)、「米国」(Daiohs U.S.A., Inc. 及びBlue Tiger Coffee Inc.)の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,608,650	21,722,459	36,331,110	5,528	36,336,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,771	—	10,771	△10,771	—
計	14,619,421	21,722,459	36,341,881	△5,243	36,336,638
セグメント利益	1,265,757	394,761	1,660,519	△145,556	1,514,962
セグメント資産	8,034,503	13,848,893	21,883,396	1,285,295	23,168,692
その他の項目					
減価償却費	609,748	2,470,383	3,080,132	11,083	3,091,215
のれんの償却額	10,043	319	10,362	—	10,362
持分法適用会社への投資額	—	—	—	487,003	487,003
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,439,046	3,323,708	4,762,754	118,196	4,880,950

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	5,528
連結消去	△10,771
合計	△5,243

セグメント利益 (単位：千円)

全社費用（注）	△519,602
連結消去	374,045
合計	△145,556

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産（注）	3,734,330
連結消去	△2,449,034
合計	1,285,295

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	11,083
合計	11,083

持分法適用会社への投資額 (単位：千円)

全社	164,277
連結消去	322,725
合計	487,003

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：千円)

全社	118,196
合計	118,196

- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,703,287	9,614,000	23,317,287	5,792	23,323,080
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,045	—	9,045	△9,045	—
計	13,712,332	9,614,000	23,326,333	△3,252	23,323,080
セグメント利益又は 損失(△)	965,153	△2,375,054	△1,409,901	△135,253	△1,545,154
セグメント資産	8,782,535	10,989,730	19,772,266	1,724,667	21,496,933
その他の項目					
減価償却費	850,010	2,340,427	3,190,438	13,532	3,203,971
のれんの償却額	10,043	—	10,043	—	10,043
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	507,102	507,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,143,375	277,040	1,420,416	1,001,341	2,421,757

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	5,792
連結消去	△9,045
合計	△3,252

セグメント利益又は損失(△) (単位：千円)

全社費用(注)	△531,340
連結消去	396,086
合計	△135,253

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産(注)	4,846,803
連結消去	△3,122,135
合計	1,724,667

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	13,532
合計	13,532

持分法適用会社への投資額

(単位：千円)

全社	164,277
連結消去	342,824
合計	507,102

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：千円)

全社	1,001,341
合計	1,001,341

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
14,544,501	21,722,459	69,677	36,336,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,236,835	5,545,607	8,782,442

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
13,651,598	9,614,000	57,481	23,323,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,708,807	3,514,564	7,223,371

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	全社・消去	合計
減損損失	—	1,551,889	—	1,551,889

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	合計
当期末残高	17,149	—	17,149

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	米国	合計
当期末残高	7,106	—	7,106

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu.Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	—	その他 (投資その他の資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,315	その他 (流動資産)	326

(注) 1. 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

2. Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（投資その他の資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から27,179千円を控除した額を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu.Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	—	その他 (投資その他の資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,309	その他 (流動資産)	323

(注) 1. 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

2. Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（投資その他の資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から29,443千円を控除した額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,058円65銭	870円58銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	75円45銭	△167円93銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,216,282	11,686,411
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,216,282	11,686,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,428	13,423

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,013,224	△2,254,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,013,224	△2,254,851
期中平均株式数(千株)	13,428	13,427

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,101,346	1,465,343	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	816,043	1,666,406	2.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,488	5,488	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,632,450	3,560,322	2.33	2022年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	42,079	36,590	—	2022年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,597,407	6,734,152	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,444,986	1,223,566	891,769	—
リース債務	5,488	5,488	5,488	5,488

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,194,485	11,071,863	17,262,049	23,323,080
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△908,646	△1,544,470	△1,671,483	△3,344,787
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△669,463	△1,092,462	△1,229,409	△2,254,851
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△49.85	△81.35	△91.55	△167.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△49.85	△31.50	△10.20	△76.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,924	758,029
前払費用	4,775	5,684
関係会社未収入金	322,419	236,837
関係会社経費立替金	78,237	10,463
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	282,932
その他	11,436	39,586
流動資産合計	1,179,793	1,333,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	383,144	879,621
構築物	33,672	46,708
工具、器具及び備品	2,206	3,739
土地	962,818	962,818
建設仮勘定	161,226	7,414
有形固定資産合計	1,543,067	1,900,302
無形固定資産		
ソフトウェア	12,048	8,159
水道施設利用権	1,253	1,145
無形固定資産合計	13,301	9,304
投資その他の資産		
投資有価証券	10,457	13,113
関係会社株式	2,297,253	2,292,518
関係会社長期貸付金	70,000	628,941
繰延税金資産	6,512	5,617
敷金及び保証金	29,446	52,420
貸倒引当金	△26,302	△26,302
投資損失引当金	△19,391	△19,391
投資その他の資産合計	2,367,975	2,946,917
固定資産合計	3,924,344	4,856,524
資産合計	5,104,138	6,190,058

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 100,000	※3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	—	116,466
未払金	※1 24,925	※1 296,233
未払費用	19,647	31,597
未払法人税等	101,524	53,241
預り金	3,769	3,672
賞与引当金	18,726	12,908
資産除去債務	3,499	—
その他	174	172
流動負債合計	272,268	1,114,293
固定負債		
長期借入金	—	349,732
資産除去債務	—	1,747
固定負債合計	—	351,480
負債合計	272,268	1,465,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金		
資本準備金	1,119,484	1,119,484
その他資本剰余金	9,950	9,950
資本剰余金合計	1,129,434	1,129,434
利益剰余金		
利益準備金	101,879	101,879
その他利益剰余金		
別途積立金	1,470,000	1,470,000
繰越利益剰余金	1,076,084	966,705
利益剰余金合計	2,647,964	2,538,585
自己株式	△48	△96
株主資本合計	4,828,486	4,719,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,383	5,226
評価・換算差額等合計	3,383	5,226
純資産合計	4,831,869	4,724,284
負債純資産合計	5,104,138	6,190,058

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	※ 1 718,692	※ 1 676,320
営業費用	※ 1, ※ 2 519,602	※ 1, ※ 2 531,340
営業利益	199,089	144,980
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	※ 1 18,842	※ 1 22,754
業務受託料	1,376	1,363
為替差益	—	128
その他	2,904	2,820
営業外収益合計	23,134	27,074
営業外費用		
支払利息	448	10,675
為替差損	88	—
営業外費用合計	537	10,675
経常利益	221,687	161,379
特別利益		
関係会社株式売却益	5,105	—
特別利益合計	5,105	—
特別損失		
固定資産除却損	1,174	200
関係会社株式評価損	—	4,734
特別損失合計	1,174	4,935
税引前当期純利益	225,618	156,444
法人税、住民税及び事業税	△39,914	△3,040
法人税等調整額	50	81
法人税等合計	△39,864	△2,958
当期純利益	265,482	159,402

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,092,822	2,664,702
当期変動額								
剰余金の配当							△282,221	△282,221
当期純利益							265,482	265,482
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△16,738	△16,738
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,076,084	2,647,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△48	4,845,224	5,691	5,691	4,850,915
当期変動額					
剰余金の配当		△282,221			△282,221
当期純利益		265,482			265,482
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,307	△2,307	△2,307
当期変動額合計	—	△16,738	△2,307	△2,307	△19,045
当期末残高	△48	4,828,486	3,383	3,383	4,831,869

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,076,084	2,647,964
当期変動額								
剰余金の配当							△268,782	△268,782
当期純利益							159,402	159,402
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△109,379	△109,379
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	966,705	2,538,585

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△48	4,828,486	3,383	3,383	4,831,869
当期変動額					
剰余金の配当		△268,782			△268,782
当期純利益		159,402			159,402
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,842	1,842	1,842
当期変動額合計	△48	△109,427	1,842	1,842	△107,585
当期末残高	△96	4,719,058	5,226	5,226	4,724,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2)その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が7～38年、工具、器具及び備品が2～8年であります。

(2)無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)貸倒引当金

関係会社に対する貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。

(3)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)連結納税制度

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4)退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債務	948千円	697千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Daiohs U.S.A., Inc.	5,299,839千円	Daiohs U.S.A., Inc. 5,125,873千円
株式会社ダイオーズ ジャパン	150,000	株式会社ダイオーズ ジャパン 500,000
Ebony Northwest Coffee Ltd.	120,279	Ebony Northwest Coffee Ltd. 149,226

※ 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	100,000	600,000
差引額	500,000	4,400,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	718,692千円	676,320千円
営業費用	8,271	8,697
営業取引以外の取引高	18,317	22,334

※ 2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	97,668千円	98,016千円
給与手当	113,102	113,092
賞与引当金繰入額	18,726	12,908
減価償却費	34,594	38,681
支払手数料	76,462	78,119

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,186,676千円、関連会社株式105,841千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,186,676千円、関連会社株式110,576千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,734千円	3,953千円
未払事業税	1,818	1,109
関係会社株式評価損	58,009	59,459
投資損失引当金	5,938	5,938
貸倒引当金	8,054	8,054
資産除去債務	1,071	535
税務上の繰越欠損金	43,795	46,176
その他	1,168	4,711
繰延税金資産小計	125,591	129,938
評価性引当額	△117,585	△121,501
繰延税金資産合計	8,005	8,437
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,493	△2,306
資産除去債務に対応する費用	—	△513
繰延税金負債合計	△1,493	△2,820
差引：繰延税金資産の純額	6,512	5,617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.4	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.6	△57.2
住民税均等割	0.4	0.6
留保金課税	—	17.2
繰越欠損金の期限切れ	—	1.8
その他	△0.5	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.7	△1.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	383,144	524,716	189	28,050	879,621	669,075
	構築物	33,672	17,717	2	4,678	46,708	62,930
	工具、器具及び備品	2,206	3,497	8	1,955	3,739	23,205
	土地	962,818	—	—	—	962,818	—
	建設仮勘定	161,226	455,410	609,222	—	7,414	—
	計	1,543,067	1,001,341	609,422	34,684	1,900,302	755,212
無形固定資産	商標権	—	—	—	—	—	17,103
	ソフトウェア	—	—	—	3,888	8,159	25,937
	水道施設利用権	—	—	—	107	1,145	463
	計	—	—	—	3,996	9,304	43,503

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「建物」及び「建設仮勘定」の当期増加額は、三ノ輪新築棟の取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	18,726	12,908	18,726	12,908
貸倒引当金	26,302	—	—	26,302
投資損失引当金	19,391	—	—	19,391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 https://www.daiohs.com
株主に対する特典	2021年9月30日現在の株主に対し、当社製品を以下の基準により贈呈する。 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主に対し、400杯分のコーヒー及び日本茶を贈呈する。 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、100杯分のコーヒーを贈呈する。

(注) 当会社は定款で単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないと定めております。

1. 会社法第189条の第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|-------------------------------|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 2019年4月1日
(第52期) 至 2020年3月31日 | 2020年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 2020年6月 | 日関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第53期第1四半期 自2020年4月1日
至2020年6月30日)
(第53期第2四半期 自2020年7月1日
至2020年9月30日)
(第53期第3四半期 自2020年10月1日
至2020年12月31日) | 2020年8月14日
関東財務局長に提出。
2020年11月16日
関東財務局長に提出。
2021年2月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古藤 智弘	⑩
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑村 国明	⑩
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 信彦	⑩
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アメリカ子会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ダイオーズの当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている有形固定資産7,223,371千円、及び無形固定資産2,406,264千円には、株式会社ダイオーズが保有している資産の他に、連結子会社である株式会社ダイオーズ ジャパン及びDaiohs U.S.A.,Incが保有している資産が含まれている。また、（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載されている通り、当期においてはDaiohs U.S.A.,Incが保有する有形固定資産及び無形固定資産より1,392,634千円の減損損失が計上された結果、米国での有形固定資産は3,514,564千円、無形固定資産は2,161,821千円となっている。 会社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として事業及び地域の区分を基準にグルーピングを行っている。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。 特にDaiohs U.S.A.,Incの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は、2021年3月期は営業損失2,375,054千円を計上しているものの、2021年9月以降徐々に回復に向かい、2022年1月には新型コロナウイルス感染拡大による影響前と比較して約70%の水準まで売上が回復していくものとしているが、将来の経済条件の変動等により影響を受ける可能性がある。 以上を踏まえ、当監査法人は、Daiohs U.S.A.,Incにおいて計上された固定資産の減損損失の計上に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人はDaiohs U.S.A.,Incの固定資産の減損損失の計上に関する判断を行うにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)構成単位の監査人のリスク評価への関与及びリスク対応手続の適切性の評価 Daiohs U.S.A.,Incの監査人におけるリスク識別及びリスク対応手続の策定に関連してグループ監査チームとして以下の手続を行った。 ・固定資産の減損損失の計上に係るリスク対応手続の策定に関して、構成単位の監査人と協議を実施。 ・固定資産の減損損失の計上に係る構成単位の監査人によるリスク対応手続の査閲を実施。 (2)構成単位の監査人のリスク対応手続結果の妥当性及び適切性の評価 Daiohs U.S.A.,Incの監査人による固定資産の減損損失の計上に関する手続結果の妥当性及び適切性の評価に関して以下の手続を行った。 ・固定資産の減損損失の検討過程及び結果に関して構成単位の監査人との協議を実施。 ・Daiohs U.S.A.,Incの固定資産の減損損失の計上に係る評価結果に関する構成単位の監査人による検討過程及び評価結果に関する監査調書の査閲を実施。 上記手続の実施においては下記事項について留意した。 ・資金生成単位の適切性の評価 ・減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・割引率の見積りの合理性の評価

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイオーズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイオーズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 信彦 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

株式会社ダイオーズは純粋持株会社であり当事業年度の貸借対照表において計上されている「関係会社株式」2,292,518千円は総資産額の40%に相当し、すべて時価のない有価証券として評価するものである。 (重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式に記載されているとおり、関係会社株式については総平均法による原価法により計上されている。 時価のない有価証券として評価される関係会社株式について、実質価額が期末帳簿価額に比べて著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理が行われる。 関係会社株式の実質価額が期末帳簿価額に比べて著しく下落し、回復が見込めないと判断され減損処理が行われた場合には、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う。 当監査法人は、株式会社ダイオーズが純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において相対的に重要であり、経営者の判断には不確実性が伴うことから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は株式会社ダイオーズの関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・監査上重要と判断した会社の経営者への質問や会議体における議事録の閲覧を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を確認した。 ・実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた子会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。
--	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。